

第4章 地域別構想

4-1 地域別構想の考え方

(1) 地域別構想の役割

地域別構想では、久万高原町を地域の特性に応じて区分し、全体構想である「目指すべき都市像」や「分野別の整備方針」を基本とした、地域レベルの都市づくり（地域づくり）の基本的な方向を示すものです。

(2) 地域区分の考え方

地域区分にあたっては、地理的条件や住環境の特性を考慮し、旧町村単位である「久万地域」「面河地域」「美川地域」「柳谷地域」に区分します。

■ 地区区分



4 - 2 久万地域

(1) 地域の特性とまちづくりの課題

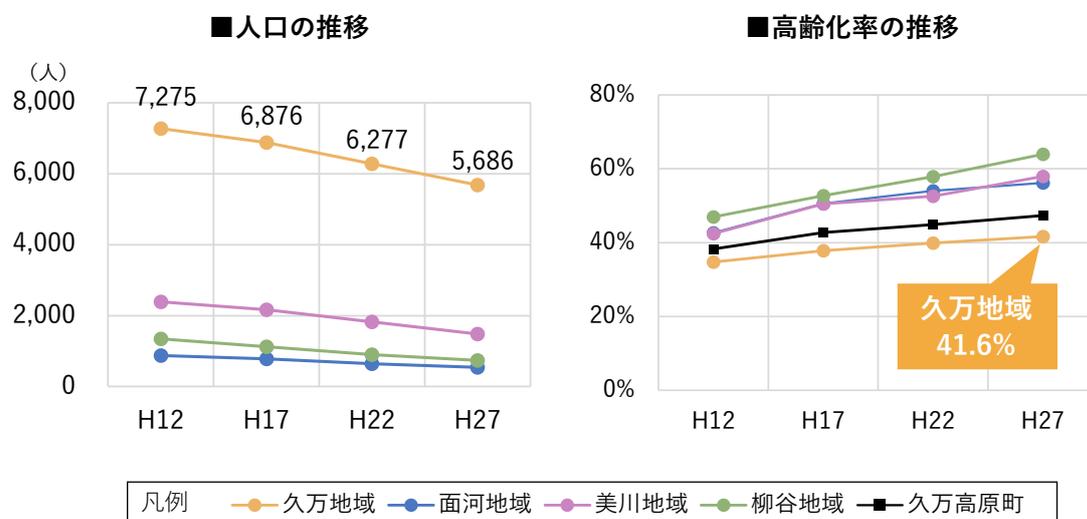
① 地域の概要

- ・久万地域は、久万商店街や町役場などの都市機能が集積する久万高原町の中心部です。
- ・主要なバス停留所が位置するなど、公共交通結節点となっています。
- ・バス路線による徒歩圏カバー率は8割を超えており、交通利便性も比較的高い地域となっています。
- ・中心部北側には定住促進宅地「ニュータウン久万高原」が分譲されており、移住者及び定住者の受け入れが進められています。
- ・東部には、久万農業公園アグリピアや久万高原天体観測館、古岩屋荘、西部にはゲンジボタルの群生地である二名川など、自然を活かした観光資源が多数あります。



② 人口・高齢化率

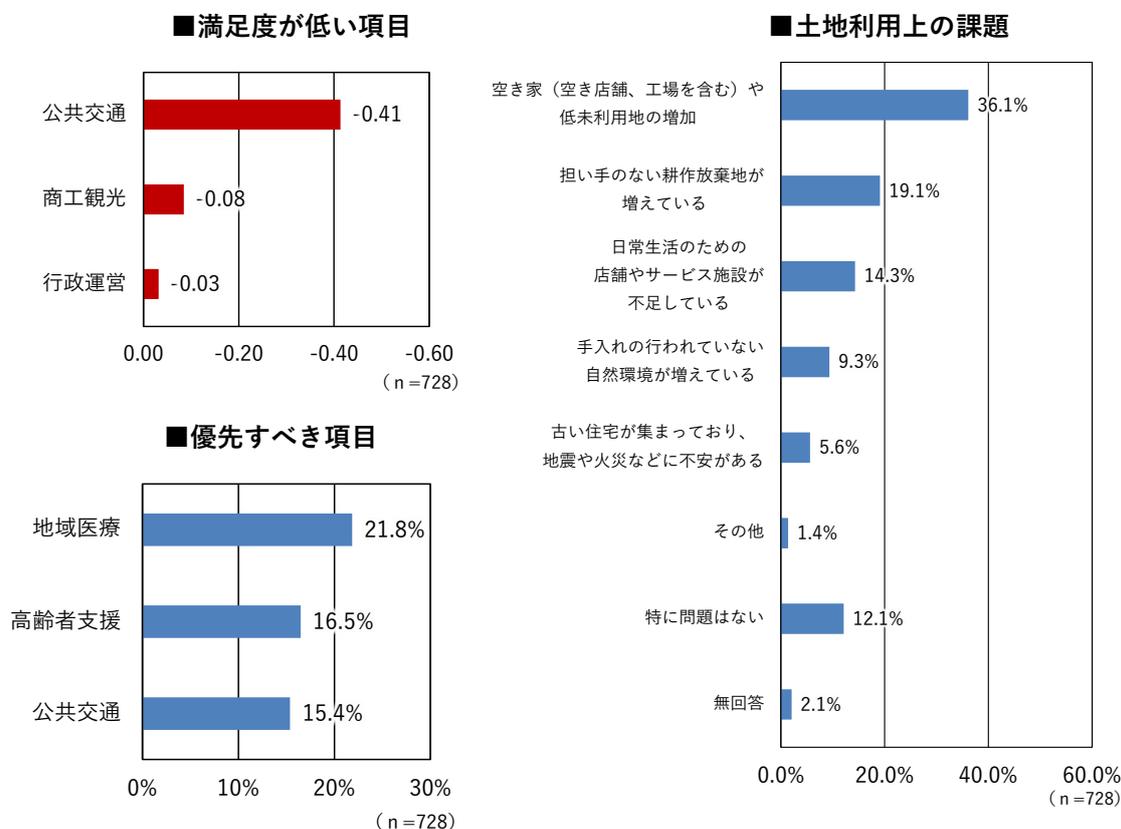
- ・久万地域の平成27年の人口は5,686人となっており、人口は過去15年で約1,600人減少（▲約22%）しています。
- ・高齢化率は増加傾向にあり、平成27年には41.6%となっています。



資料：国勢調査

③ 町民意向調査結果

- ・「公共交通」に対する満足度が低く、今後優先すべき項目は「地域医療」の割合が高くなっています。
- ・土地利用上の課題では「空き家や低未利用地の増加」が挙げられる一方、「特に問題はない」という回答も他の地域と比較すると多くなっています。



④ グループワークの開催結果

A班・B班の2班に分かれ、久万地域の方針案に対する意見交換や地域づくりの目標の検討を行いました。各班の主な意見は以下のとおりです。

A班

地域づくりの目標 自然と共生した暮らしやすいまちづくり

●魅力的な地域づくりのために必要な取組

- ・歩いて暮らせるまちづくりを実現するための環境整備(商店街の無電柱化や社会実験)
- ・大宝寺の参道を中心に段階的に整備 ・町立病院建替えを契機とした健康まちづくり
- ・地域資源を活用（ホテルの里の親水空間、有枝川の養魚場、直瀬地区の棚田、雪山）
- ・各種製品の木質化や木製品の加工、森林と農地の境界部分の里山化を行うなど、豊かな森林資源の活用

B班

地域づくりの目標 笑顔でふつうに暮らせるまち

●魅力的な地域づくりのために必要な取組

- ・歩きたくなるまちなかづくりを推進 ・久万商店街の活用
- ・E-bike や自動運転といった新たな交通ネットワークの充実で人の流れを活性化
- ・歩く環境づくりとして、川辺、林道、遍路道の整備を推進

(2) 地域づくりの目標

賑わいと自然に囲まれた“ふつう”に暮らせるまち

- 久万高原町の中心部として居住の誘導及び都市機能の集積を図り、利便性が高く快適な居住環境の形成を推進します
- 伝統的な建造物を活かした歴史的なまちなみの形成及び賑わいの創出を図ります
- 地域の豊かな森林資源を活かし、地域熱エネルギーとしての活用を図るなど、「エコエネルギータウン」としての取組を推進します
- 町立病院の建替えを契機として、医療、介護、福祉、保健サービスを一体的に提供できる拠点施設の整備を検討します

(3) 地域づくりの方針

① 土地利用の方針

● 住宅地

- ・ 町中心部にある「ふれあいロード」西部にある低層住宅地については、既存住宅地の住環境の保全を図るとともに、周辺と調和のとれたゆとりある良好な住環境の形成に努めます。
- ・ 道の駅 天空の郷さんさんや久万中学校、久万小学校周辺の一般住宅地については、中層都市型住宅（まちなか居住を推進するための共同住宅等）への転換を図るとともに、町のにぎわいに寄与する施設や利便施設を誘導するなど、周辺と調和のとれた住環境の形成を図ります。

● 商業・業務地

- ・ 町役場や主要バス停（久万高原駅及び久万営業所）周辺の商業・業務地については、今後も町の中心部にふさわしい市街地として各種都市機能を維持するとともに、都市機能の立地・再編を推進するなど、生活利便性向上と賑わいのある都市空間の形成を図ります。
- ・ かつて宿場町として栄えた面影が残る久万街道については、伝統的な建造物を活かした歴史的なまちなみの形成を図るとともに、多様な主体との連携による各種施策を実施するなど、まちなかの賑わい向上に資する取組を推進します。

● 工業地

- ・ 久万高原警察署の北部から上浮穴高等学校の南部周辺の工業地については、町の基幹産業である林業の振興に係る木材関連施設が立地しているため、今後も地域に根付いた産業の振興を図るとともに、高知松山自動車道の整備を契機とした新規産業の誘導を検討します。

● 農業・集落地

- ・ 久万川、有枝川、直瀬川、父野川、二名川沿いに広がる農地や周辺の集落地については、農業の振興と優良農地の保全を図るとともに、既存集落地における良好な生活環境の維持を図ります。

● 森林・丘陵地

- ・市街地を取り囲む森林・丘陵地については、町の重要な財産として森林の育成・保全を図るとともに、町内外の交流を促すレクリエーションの場としても活用を検討します。

② 都市施設等の整備方針

1) 交通施設

● 主要幹線道路

- ・地域高規格道路である三坂道路を含む高知松山自動車道については、県都松山市などとの連携強化を推進するために機能維持を促進するとともに、未整備区間については事業化の促進に努めます。
- ・国道 33 号や国道 380 号、(主) 久万中山線及び(主) 西条久万線については、広域的な連携・相互補完を担う広域幹線道路として、関係機関と連携し、適切な整備・維持管理を促進します。
- ・(一) 上尾峠久万線や(一) 美川松山線、(一) 美川川内線については、町内の各拠点と地域を繋ぐネットワークを形成し、災害発生時の緊急輸送ルートとなる幹線道路として、関係機関と連携し、適切な整備・維持管理を促進します。
- ・地域住民が日常的に利用する町道等の生活道路については、地域住民や関係団体と一体となって良好な道路区間の維持管理に努めます。なお、(町) 緑ヶ丘住宅線、(町) 槻仰西線、(町) 一里木線、(町) 笛ヶ滝公園一号線、(町) 野尻住宅線、(町) 上野尻線、(町) ひわ田線、(町) 父二峰参川線については、現道拡幅や線形改良等の整備を推進します。
- ・集落間を連絡する路線については、地域間ネットワークを形成するうえで重要であることから、新規整備の検討も含めて、適切な整備や維持管理を促進します。

● 自転車・歩行者空間

- ・久万街道については、無電柱化の検討や社会実験に基づく道路改修など、商店街と連携した賑わい創出施策を推進します。また、貴重な古道を後世に残すため、関係団体と連携し、文化遺産としての保存の検討や町民が利活用できる環境づくりに努めます。
- ・久万街道から大宝寺までの参道については、まちなかの遍路道として有効活用を検討するとともに、町道沿いに存在する道標等の石造物の保存と活用を図ります。
- ・国道 33 号及び(主) 西条久万線については、通行の安全と快適性を確保するとともに道路交通の円滑化を図るため、歩道の整備を促進します。
- ・「四国のみち」については伊予遍路道、旧街道、神社仏閣の歴史・文化に触れながら歩く四国自然歩道として、歩行者空間の整備及び適切な維持管理を促進します。
- ・日本風景街道に登録されている「えひめやまなみ燦々(さんさん) 風景街道」については、関係機関との協働により、適切に維持保全を図ります。



大宝寺までの参道

- ・愛媛マルゴト自転車道である久万高原里山サイクリングコースについては、誰もが自転車に親しみ・楽しめる空間として、レンタサイクル拠点やボランティアによる協力体制等の整備を促進します。

● 公共交通機関

- ・町の主要な公共交通機関であるバス路線については、今後も町民の貴重な足として、バス本数の増強やバス路線網の充実を図るなど、維持・確保を図ります。
- ・バス停留所を兼ねた観光拠点施設である久万高原駅やまなみについては、町内の地域住民と公共交通機関事業者との協働により整備された、公共交通機関を利用する場合に優先的に駐車できる公共交通利用促進駐車場を活用し、パーク・アンド・ライドの取組を推進するなど、既存の交通環境の維持・改善を図ります。
- ・民間企業と協働し、自動運転バス等の ICT を活用した新たな移動手段の確保を検討するなど、地域のニーズに応じた新しい公共交通の導入検討に取り組みます。

2) 河川・下水道

- ・久万川については、流域の治水の安全性を高めるため、河川の整備・維持を促進するとともに自然の豊かさと親水性を兼ね備えた町民に親しまれる水辺の空間づくりに努めます。
- ・有枝川、直瀬川、父野川、二名川については、関係機関と連携し、適切な維持管理を促進するとともに、水と緑のネットワークとしての活用を検討します。
- ・公共下水道及び農業集落排水については、適切な維持・更新を推進し、良好な生活環境の確保と河川及び水域の水質保全を図ります。
- ・下水道処理施設における非常用設備として、停電時に汚水処理を行う発電機やポンプ等の整備を検討します。

3) その他の施設

- ・久万幼稚園については、昨今の保育情勢を踏まえた認定こども園への移行又は多機能化（子育て支援センターとの複合化）等について検討します。
- ・久万小学校については、児童の安全性を確保するため、校舎及び体育館の改修を実施します。
- ・町立久万美術館や久万高原天体観測館については、関係機関と連携し、適切な維持管理を図るとともに、交流人口の増加に寄与するための機能充実を検討します。



町立久万美術館



久万高原天体観測館

- ・久万地区の教員住宅については、老朽化に対応するため、適切な改修を図ります。
- ・ごみ処理については、有料の指定のごみ袋によるごみの収集により、処理費の軽減・ごみの減量化及び分別を推進するとともに、新たに整備したストックヤードを活用し、循環型社会に向けたリサイクル活動を積極的に行います。
- ・し尿処理については、人口減少によるし尿の処理量の減少や、施設の老朽化等を踏まえるとともに、令和4年度からは松山衛生事務組合に加入し、広域で処理することとします。
- ・住宅ストックの質の向上や長寿命化を図るため、新春日台や新開住宅等の老朽化が進行する町営住宅ストックの更新を推進するとともに、住安・住安上住宅及び特定公共賃貸住宅については個別改善を図ります。
- ・道の駅 天空の郷さんさんについては、年間約100万人を集客する町の観光拠点として中核的役割を果たしているため、今後も適切な維持管理を図るとともに、他エリアへの周遊を促す仕組みについても検討します。
- ・必要に応じてキャンプ場の整備・拡充についても検討するとともに、千本高原キャンプ場等の既存キャンプ場については、今後も適切な維持管理及び機能拡充について検討します。
- ・国民宿舎古岩屋荘については、老朽化に対応するため改修を実施します。



千本高原キャンプ場

- ・久万高原町ラグビー場やすぱーく
久万、久万海洋センター等のスポーツ施設については、大会の積極的な誘致を図るなど、関係団体と連携した取組を促進します。
- ・用途廃止など、本来の役目を終えた公共施設については、建物の利活用や除却、跡地活用など、地域の状況に合わせた活用方法について検討します。特に、利用が見込めない職員住宅や医師住宅等の町管理住宅については、新しい働き方・暮らし方に対応したテレワーク施設としての活用を推進します。

③ 市街地・居住地環境整備の方針

- ・町役場周辺を中心部については、久万高原町の中心拠点として、必要な都市機能の維持・充実や居住の誘導を推進するとともに、交通結節機能を活かした利便性が高く、まちの活力や賑わいの創出を図るエリアとして位置付けます。
- ・立地適正化計画において居住誘導区域や都市機能誘導区域に指定されているエリアについては、誘導施設の整備や誘導施策を推進します。
- ・久万木材市場周辺の住宅と工業施設の混在地区については、地区計画等により、工業環境と周辺環境との調和を図ります。
- ・久万街道沿いの集落地においては、良好な住環境の形成を図るため、木造老朽住宅の建て替えや細街路の整備等を推進します。

- ・今後の社会経済情勢の動向を踏まえ、必要と判断された場合は、土地区画整理事業などの市街地開発事業の導入について検討します。
- ・利活用可能な空き家等については、居住を誘導すべき区域と連動した施策を検討するなど、テレワークやワーケーション等の新しい働き方や移住・定住の促進に向けた有効活用を図ります。
- ・U・Iターンなど都市圏からの人材還流促進を図るため、既存施設や空き家等を活用し、交流体験メニューや地域活動と連携した総合的な「お試し居住」の取組を推進します。
- ・市街地内に見られる低未利用地については、本町の恵まれた自然環境等を活用し、民間投資を適切に誘導するなど、都市機能の整備・拡充を推進します。
- ・住宅金融支援機構の制度等を活用した新規居住者の確保や住宅リフォームの補助、若年層の住宅取得促進など、まちなか居住を推進に寄与する事業を推進します。
- ・ニュータウン久万高原については、定住促進宅地として引き続き活用を図ります。

④ 自然的環境保全・活用の方針

● 優れた自然環境の保全

- ・良質な自然環境の保全を目的として指定されている皿ヶ嶺連峰県立自然公園については、自然公園法等の各種法令や条例等に基づき、適切な保全及び維持管理を図ります。
- ・四国八十八ヶ所霊場である大宝寺の境内樹林地については、観光客等も訪れる歴史的・文化的風土を継承する緑地として位置づけ、計画的な保全を図ります。
- ・農業の健全な発展を図るとともに、資源の合理的な利用に寄与するため、「農業振興地域整備計画」に基づき、農業振興施策と連携しながら適正な保全に努めます。
- ・町で新規就農を志す方の研修農場と都市農村交流推進を図るため、クラインガルテン（市民農園）及びふれあい広場である久万農業公園アグリピアの活用促進を図ります。
- ・自然的なレクリエーション活動の場となる緑地として、久万川の河川敷に親水公園の整備を検討します。



大宝寺の境内樹林地



久万高原クラインガルテン

● 都市公園等の整備

- ・久万公園については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、適切に維持管理を図るとともに、遊具や施設を充実させ、子供から高齢者まで全世代の健康推進活動を支える空間として、機能強化を図ります。

- ・ 笛ヶ滝公園については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、適切に維持管理を図るとともに、町内最大規模の馬頭池を活用した自然環境を身近に感じることができるレクリエーション空間としての活用を推進します。
- ・ 千本公園、桧垣桜公園、中央児童遊園地、落合河川公園等の公園についても、利用者の安全性を優先させながら、適切な維持・更新を図ります。
- ・ 市街地内に散在する空闲地については、周辺の土地利用状況を踏まえながらポケットパークとして整備を行うなど、低未利用地の有効活用を図り、既存の公園・緑地等と連携した緑のネットワークの構築を検討します。



中央児童遊園地

● 自然環境等を活用したレクリエーション空間の整備

- ・ 久万高原ふるさと旅行村周辺及び古岩屋荘周辺については、自然・文化交流拠点として位置づけ、町内外や多世代による交流活動を促すレクリエーションの場として、また森林や自然の癒しの力を利用した森林セラピーの場としての形成を図ります。
- ・ 多様な自然環境や立地条件を活かし、キャンプ場やグランピング等のレクリエーション活動ができる場の創出を検討します。

● 林業等の生産資源としての活用

- ・ 木質バイオマスボイラーによる熱利用や木質バイオマス発電について、近隣自治体等と連携するとともに、公共施設等の整備の際には木質バイオマスボイラーの導入を検討するなど、未利用材を中心とした有効活用を検討します。

⑤ 都市防災の方針

● 災害に強いまちづくりの推進

- ・ 災害時の防災活動拠点として活用するため、道の駅 天空の郷さんさんや久万公園等の機能強化を図るとともに、災害時に避難路及び緊急輸送道路となるよう指定緊急避難場所に繋がる道路・街路の整備・維持管理を優先的に進めるなど、防災ネットワークの構築を推進します。
- ・ 災害の危険性が低い地域へ住宅地を誘導するよう、適切に居住を誘導すべき区域等を設定するとともに、災害の危険性が高い区域として各種法令に基づき既に指定・公表されている区域においては、災害防止の観点から開発の抑制を図ります。
- ・ 市街地内の災害リスクが残存する地区については、ソフト・ハードの両面から適切な防災・減災対策に取り組みます。
- ・ 災害発生時に孤立する可能性がある集落については、関係団体と連携し、農道や林道等も含めた代替ルートの確保や集落から避難所への避難路等の整備に努めます。
- ・ 災害時の広域避難場所及び活動拠点として久万公園及び笛ヶ滝公園を位置づけ、未整備箇所の整備や機能拡充を推進し、あわせて町民への周知を図ります。その他、火災、震災時

において避難地、防火帯としての機能を有する公園・緑地については、今後も適切に維持・更新を図ります。

● 火災対策

- ・ 中心市街地では、火災発生時に大規模な被害が発生することが予想されることから、燃えにくい構造への転換を進めるため、防火地域や準防火地域の指定を検討します。
- ・ 狭隘な道路や木造老朽住宅が分布する市街地については、地区計画の導入等による市街地の整備を検討します。
- ・ 水利が確保できない地域については、防火水槽の設置を推進します。

● 地震対策

- ・ 住宅の倒壊等による被害を軽減するため、木造住宅耐震診断及び耐震改修等費用の補助等により耐震化促進に向けた支援を推進します。
- ・ 河川整備にあたっては、近年の集中豪雨等に対応するため、堤防の機能強化を促進します。

● 風水害対策

- ・ 「久万高原圏域治水対策連携強化プロジェクト」や「久万川流域治水プロジェクト」と連携し、多様な防災・減災対策を講ずる流域治水に取り組みます。
- ・ 洪水浸水想定区域の周知、対応を図るなど、水防災意識社会構築のための総合的な治水対策を促進します。
- ・ 市街地における浸水に対して排水機能の強化を図るため、公共下水道の普及を推進するとともに、浸水被害の低減を図るため、雨水排水対策を推進します。
- ・ 市街地を取り巻く山林が持つ水源かん養機能を重視し、その保全に努めます。

● 防災意識の醸成

- ・ 災害情報の周知については、災害ハザードマップ及び防災マニュアル、防災行政無線等を活用します。
- ・ 防災重点ため池については、ハザードマップの作成・周知を推進します。
- ・ 各地域で救助活動や初期消火活動を担う自主防災組織の育成及び民間事業者などの自衛防災体制の充実を支援します。
- ・ 防災訓練の継続的な実施や避難計画の作成支援を行うなど、避難体制の確立を推進します。
- ・ 民間企業との連携に努め、防災機能の充実を図ります。

⑥ 景観形成の方針

● 豊かな自然と生活が共生するふるさと景観保全

- ・ 皿ヶ嶺連峰県立自然公園は、山麓から中腹までは自動車の通行可能な道があり、北斜面は中央構造線にあたり断層が多くみられ眺望の良い景観が望めます。こうした景観の維持対策と案内標識などの統一性を図るなど、皿ヶ嶺連峰の山容に合わせた景観の保全的な整備を推進します。

- ・二名川沿いのホタル生息域を保全し、沿線地区の里山景観の維持保全を図ります。本地域の景観づくりは、ホタルの生息域の保全を前提にすることから、不特定多数が参入する観光地型の景観整備を図るのではなく、環境の保全活動などと連携を図り、地域の環境を大切に維持保全することにより、ホタルの里の景観づくりを推進します。
- ・法蓮寺のしだれ桜を中心に、父野川沿線のさくらの郷づくりに合わせ、さくらの郷と調和した景観整備を推進します。

● 伝統的な佇まいの街並みや歴史文化資源を活かした景観づくり

- ・四国八十八ヶ所霊場第44番札所である大宝寺は、多くのお遍路さんが訪れ、旧土佐街道から山門に至る参道、大きな草鞋等があり、町の顔として参道の整備や都市再生による商店街の街並み整備に景観配慮の整備を検討し、良好な景観形成を図ります。

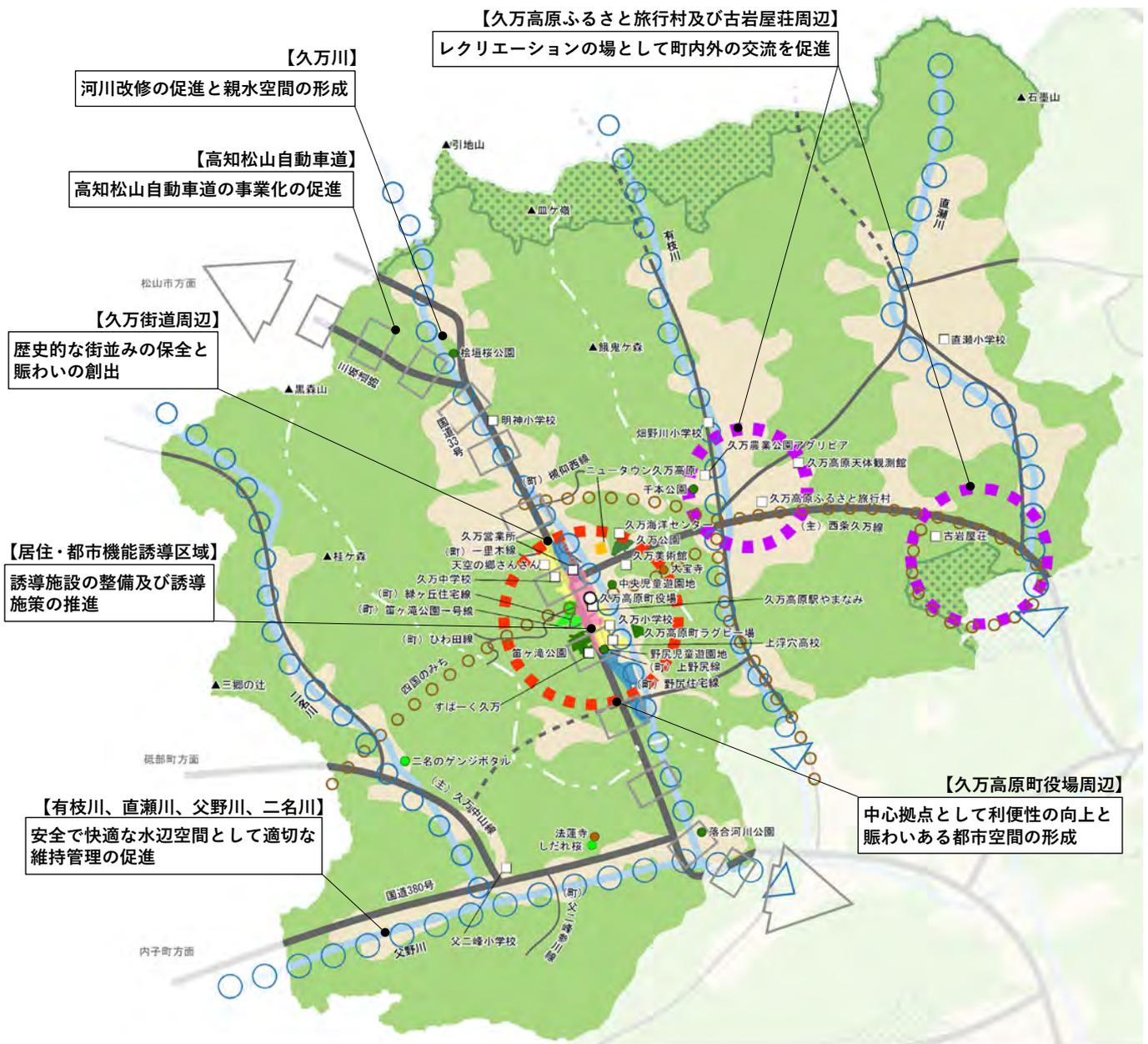
● 身近な生活景を整え自然を眺望できる空間形成の景観づくり

- ・国道33号、三坂峠の沿道に広がる自然資源への眺望を確保するため、必要に応じて景観伐採をするなど、沿道景観の整備を推進します。
- ・土佐街道、四国のみち及びその沿道は歴史街道にふさわしい景観形成に努めます。
- ・久万高原町役場周辺、商店街、道の駅天空の郷さんさん、久万高原駅やまなみ等、公共施設、公共交通機関、商業施設等久万高原町の中心部での都市再生整備は景観配慮に努め、中心地としてふさわしい景観形成を進めます。
- ・川瀬地区等の里山集落は、河川や農地景観、棚田景観等の田園が広がっており、中山間地域における里山農村の保全的な景観整備を推進し、ふるさと久万高原町の生活景を保全していきます。

⑦ 医療・福祉関連の整備方針

- ・町立病院は、地域医療の中核病院として医療水準の維持・向上に努めるとともに、行政・他の医療機関・町外の医療機関と連携し、地域包括ケアシステム及び広域医療ネットワークの確立に努めます。また、「新病院基本構想」に基づき町立病院建替えを進め、地域医療・保健・福祉の一元化を目指します。
- ・老朽化が進行している医療施設及び医師住宅等については、安全に運用できるよう、改善・維持修繕を図ります。
- ・誰もが安心して快適な生活を営むことができるよう、町内の公共施設やその他の都市施設のバリアフリー化を促進します。
- ・公共交通機関については、バリアフリーに配慮した車両や環境に配慮した低公害車両の導入を推進するとともに、環境負荷軽減の視点からもバスの利用促進を図ります。

(4) 地域づくりの方針図



凡 例

拠点	商業・業務地	定住促進宅地	主な河川
中心拠点	工業地	市役所・支所	四国のみち
自然・文化交流拠点	農地・集落地	その他公園	都市計画区域界
ゾーン	森林・丘陵地	その他主要な施設	高知松山自動車道(構想)
住宅地	自然公園区域等	主な地域資源(自然)	主要幹線道路等
低層住宅地	主要な公園	主な地域資源(歴史・文化)	
一般住宅地			

4 - 3 面河地域

(1) 地域の特徴とまちづくりの課題

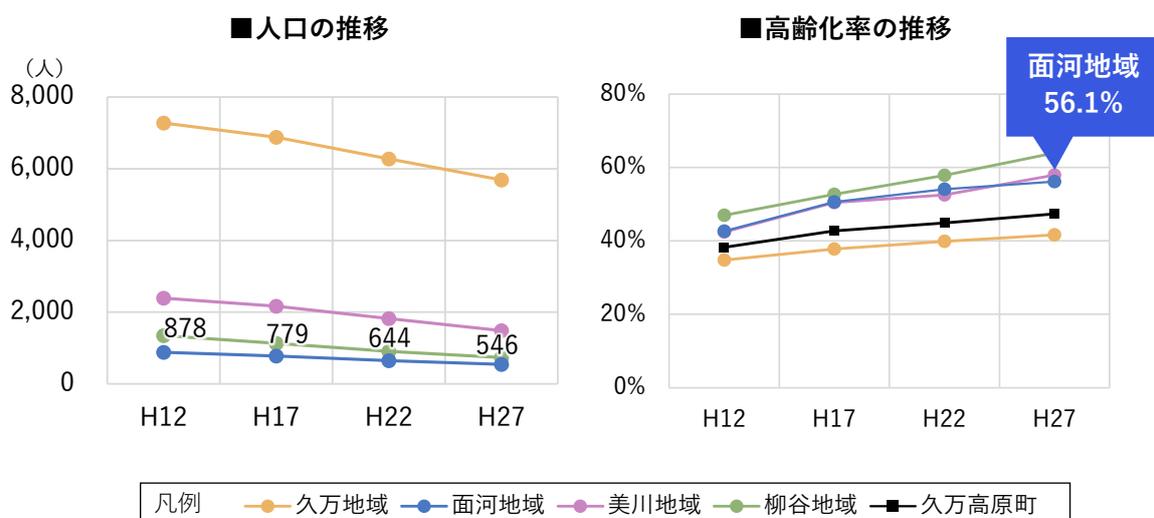
① 地域の概要

- ・面河地域は、県内でも有数の観光地である石鎚山が位置しており、石鎚山系に生息する多数の動植物や仁淀川の源流と奇岩が織りなす面河渓といった自然資源に恵まれています。
- ・森林資源の割合が他地域と比較して最も多い地域です。
- ・バス路線による徒歩圏カバー率は約6割と なっていますが、公共交通空白地有償運送が実施されています。
- ・石鎚山系の動植物や歴史に関する資料を所蔵・展示する面河山岳博物館が位置するほか、面河アウトドアセンター（仮称）の建設が予定されるなど、観光地としての機能強化が進められています。



② 人口・高齢化率

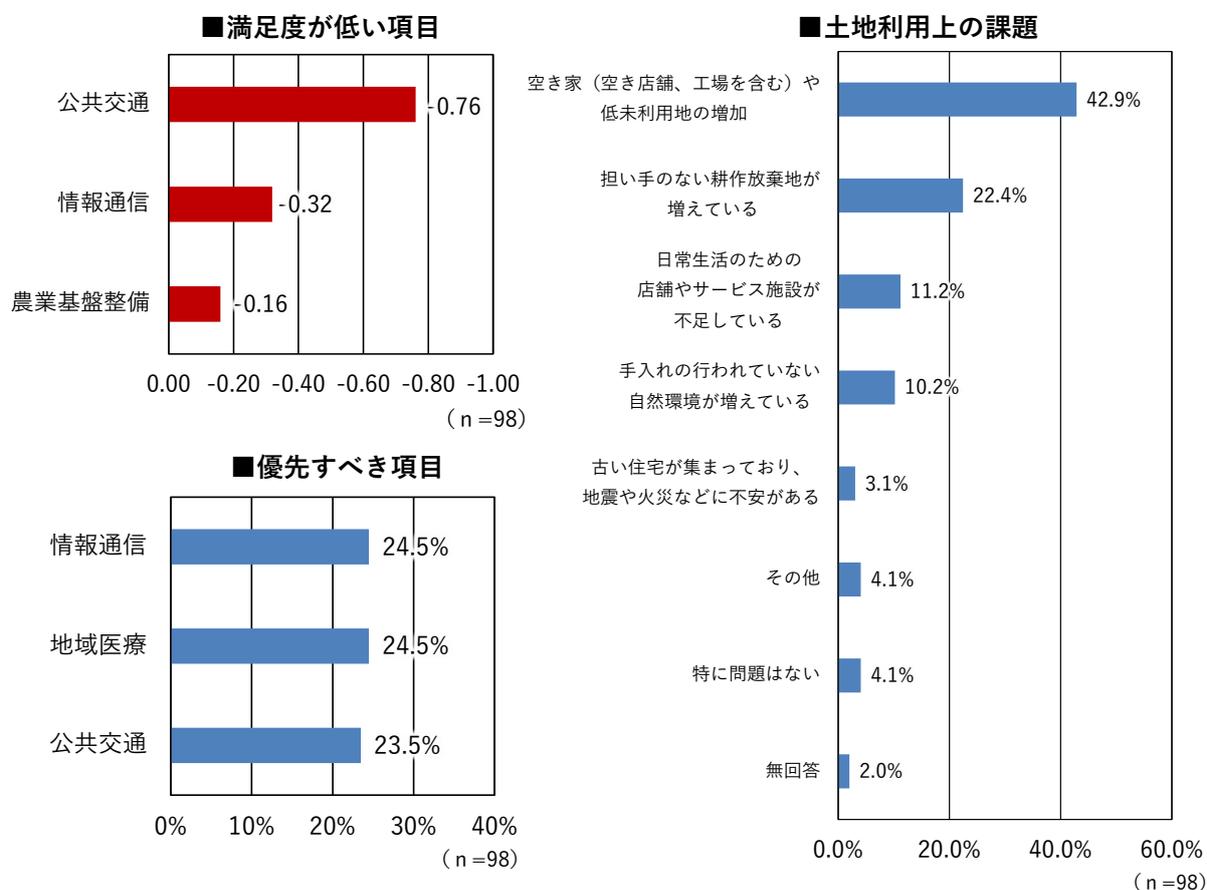
- ・面河地域の平成27年の人口は546人となっており、人口は過去15年で約300人減少（▲約38%）しています。
- ・高齢化率は増加傾向にあり、平成27年には56.1%となっています。



資料：国勢調査

③ 町民意向調査結果

- ・「公共交通」の満足度が最も低く、優先すべき項目は「情報通信」が挙げられています。
- ・土地利用上の課題は、他の地域と比較すると「空き家や低未利用地の増加」が42.9%と最も高くなっています。



④ グループワークの開催結果

A班（面河地域）、B班（美川地域）、C班（柳谷地域）の3班に分かれ、各地域の方針案に対する意見交換や地域づくりの目標の検討を行いました。A班（面河地域）の主な意見は以下のとおりです。

面河地域

地域づくりの目標 清流とやすらぎのさと

●魅力的な地域づくりのために必要な取組

- ・ 仁淀川の清流を守るための環境保全活動
- ・ 石鎚・面河の貴重な生態系などの自然資源を活かした観光施策の推進
- ・ 来訪者の利便性・快適性向上のためのキャンプ場や道路、トイレ等の整備
- ・ 地域で活動する様々な団体が連携したまちづくり
- ・ 地域協力隊の導入やワーケーションの場の創出による移住・定住やUターンの促進
- ・ 歩行者空間の整備（面河山岳博物館から面河溪周辺）

(2) 地域づくりの目標

清流とやすらぎのさと

- 仁淀川の源流域に位置し、西日本最高峰の石鎚山や国指定名勝 面河溪等の久万高原町を代表する自然資源を保全・活用し、レクリエーションとしての場の形成を図るとともに、町内外の交流を促進します
- 面河支所周辺については、生活の利便性向上を図りつつ、既存集落の活性化やコミュニティの維持を図るため、地域の生活拠点の形成を推進します
- 中心拠点と連携した新しい公共交通の導入を検討します

(3) 地域づくりの方針

① 土地利用の方針

● 生活拠点形成エリア

- ・面河支所周辺については、地域の生活拠点として日常生活に必要な機能の充実に努めるなど、地域活力及び地域コミュニティの維持を図ります。



面河支所

● 農業・集落地

- ・仁淀川、割石川、妙谷川沿いに広がる農地や周辺の集落地については、農業の振興と優良農地の保全を図るとともに、既存集落地における良好な生活環境の維持を図ります。

● 森林・丘陵地

- ・集落地を取り囲む森林・丘陵地については、町の重要な財産として森林の育成・保全を図るとともに、町内外の交流を促すレクリエーションの場としても活用を検討します。

② 都市施設等の整備方針

1) 交通施設

● 主要幹線道路

- ・国道494号や(主)西条久万線については、広域的な連携・相互補完を担う広域幹線道路として、関係機関と連携し、適切な整備・維持管理を促進します。
- ・石鎚スカイラインについては、近年の集中豪雨により法面崩壊等の災害が発生しているため、危険箇所の調査を行い、道路防災対策を促進します。



石鎚スカイライン

- ・(一)落合久万線や(一)直瀬渋草線については、町内の各拠点と地域を繋ぐネットワークを形成し、災害発生時の緊急輸送ルートとなる幹

線道路として、関係機関と連携し、適切な整備・維持管理を促進するとともに、流出入交通の円滑化を促進します。

- ・地域住民が日常的に利用する町道等の生活道路については、良好な道路区間の維持管理に努めます。なお、(町)大成線については、現道拡幅等の整備を推進します。
- ・集落間を連絡する路線や観光拠点へのアクセス道については、関係機関と連携したうえで、適切に整備や維持管理を推進します。

● 自転車・歩行者空間

- ・関門遊歩道や面河溪から石鎚山頂に至るルートについては、観光遊歩道として、安全で快適な遊歩道や登山道の整備を検討します。
- ・日本風景街道に登録されている「えひめやまなみ燦々(さんさん)風景街道」については、関係機関との協働により、適切に維持保全を図ります。
- ・愛媛マルゴト自転車道である石鎚山岳輪道については、誰もが自転車に親しみ・楽しめる空間として、レンタサイクル拠点やボランティアによる協力体制等の整備を促進します。また、県や周辺市町、企業・団体などと連携しながら、既存施設を活用したサイクルオアシスの整備など、サイクリストの受入環境の整備を推進します。
- ・面河溪周辺や石鎚スカイラインについては、E-バイクを活用したエコツーリズムに取り組み、町の魅力向上を図るとともに、交流人口の拡大及び地域の活性化に努めます。

● 公共交通機関

- ・町の主要な公共交通機関であるバス路線については、今後も町民の貴重な足として、バス本数の増強やバス路線網の充実を図るなど、維持・確保を図ります。
- ・公共交通空白地については、公共交通空白地有償運送やデマンドタクシーの更なる充実を図るなど、地域運営協議会等と連携した取組・支援を推進します。

2) 河川・下水道

- ・仁淀川、妙谷川、割石川については、流域の治水の安全性を高めるため、関係機関と連携し、適切な維持管理を促進するとともに、水と緑のネットワークとしての活用を検討します。
- ・合併浄化槽については、普及率の向上を図るとともに、適切な管理を推進します。

3) その他の施設

- ・面河山岳博物館については、関係団体と連携し、適切な維持管理を図るとともに、交流人口の増加に寄与するための機能充実を検討します。
- ・住宅ストックの質の向上や長寿命化を図るため、老朽化が進行する町営住宅については、必要に応じて用途廃止を検討するとともに、洪草団地については個別改善を図ります。



面河山岳博物館

- ・エコツーリズム及び交流の拠点となる施設として、面河アウトドアセンター（仮称）の整備・運営を検討します。
- ・オートキャンプ場の整備についても検討するとともに、鉄砲石川キャンプ場等の既存キャンプ場については、今後も適切な維持管理及び機能拡充について検討します。
- ・関門地区については、交流人口の拡大を図るための観光拠点として、温泉等のレジャー施設や宿泊施設の整備を検討します。
- ・用途廃止など、本来の役目を終えた公共施設については、建物の利活用や除却、跡地活用など、地域の状況に合わせた活用方法について検討します。

③ 市街地・居住地環境整備の方針

- ・面河支所周辺については、地域の生活拠点として、日常生活に必要な施設の維持・確保を図るなど、地域運営協議会等と連携した取組を推進します。
- ・利活用可能な空き家等については、テレワークやワーケーション等の新しい働き方や移住・定住の促進に向けた有効活用を図ります。
- ・U・Iターンなど都市圏からの人材還流促進を図るため、既存施設や空き家等を活用し、交流体験メニューや地域活動と連携した総合的な「お試し居住」の取組を推進します。

④ 自然的環境保全・活用の方針

● 優れた自然環境の保全

- ・良質な自然環境の保全を目的として指定されている石鎚国定公園や皿ヶ嶺連峰県立自然公園については、自然公園法等の各種法令や条例等に基づき、適切な保全及び維持管理を図ります。
- ・農業の健全な発展を図るとともに、資源の合理的な利用に寄与するため、「農業振興地域整備計画」に基づき、農業振興施策と連携しながら適正な保全に努めます。
- ・面河ダムについては、適切な維持管理を図るとともに、休憩所やコテージ、トイレ等のダム湖周辺の環境整備を推進します。

● 都市公園等の整備

- ・面河ダム公園などの水辺を活かした公園については、適切な維持管理を図るとともに、オートキャンプ場の整備についても検討します。

● 自然環境等を活用したレクリエーション空間の整備

- ・石鎚山周辺及び面河溪周辺については、自然・文化交流拠点として、ポタリング事業の推進や観光ガイドの育成を図るなど、町内外や多世代による交流活動を促すレクリエーションの場として位置付けます。
- ・多様な自然環境や立地条件を活かし、キャンプ場やグランピング等のレクリエーション活動ができる



面河溪キャニオニング

場の創出を検討します。

⑤ 都市防災の方針

● 災害に強いまちづくりの推進

- ・災害の危険性が高い区域として各種法令に基づき既に指定・公表されている区域においては、災害防止の観点から開発の抑制を図ります。
- ・災害発生時に孤立する可能性がある集落については、関係機関と連携し、農道や林道等も含めた代替ルートの確保や集落から避難所への避難路等の整備に努めます。
- ・火災、震災時において避難地、防火帯としての機能を有する公園・緑地については、今後も適切に維持・更新を図ります。

● 火災対策

- ・防災上支障となるおそれのある老朽危険空き家については、「空家等対策計画」に基づき、除却等の対策を行うなど、総合的かつ計画的な対策を実施するよう努めます。
- ・水利が確保できない地域については、防火水槽の設置を推進します。

● 地震対策

- ・住宅の倒壊等による被害を軽減するため、木造住宅耐震診断及び耐震改修等費用の補助等により耐震化促進に向けた支援を推進します。
- ・河川整備にあたっては、近年の集中豪雨等に対応するため、堤防の機能強化を促進します。

● 風水害対策

- ・「久万高原圏域治水対策連携強化プロジェクト」と連携し、多様な防災・減災対策を講ずる流域治水に取り組みます。
- ・洪水浸水想定区域の周知、対応を図るなど、水防災意識社会構築のための総合的な治水対策を促進します。
- ・集落地を取り巻く山林が持つ水源かん養機能を重視し、その保全に努めます。

● 防災意識の醸成

- ・災害情報の周知については、災害ハザードマップ及び防災マニュアル、防災行政無線等を活用します。
- ・各地域で救助活動や初期消火活動を担う自主防災組織の育成及び民間事業者などの自衛防災体制の充実を支援します。
- ・防災訓練の継続的な実施や避難計画の作成支援を行うなど、避難体制の確立を推進します。

⑥ 景観形成の方針

● 豊かな自然と生活が共生するふるさと景観保全

- ・四国の最高峰である石鎚山系は、暖帯林（カシ林）から温帯林（ブナ林）、亜寒帯林（ダケカンバ林）、シラビソ（シコクシラベ林）と変化に富んだ植生を構成し、水源涵養など森林

機能を持ち、動物相においても多様性を呈しており、クマタカやハヤブサ、ヤマネなどの生息地とした自然を有しており、山並みの眺望景観と自然資源の保全を図ります。

- ・面河溪は、石鎚山南麓にある延長約 8km の溪谷で、原生林に覆われて亀腹、五色河原、蓬莱溪、紅葉河原などの景勝地や下熊淵、上熊淵などの深淵、兜岩、鎧岩などの絶壁、虎ヶ滝、御来光の滝、布引の滝などの多くの名勝が点在しています。こ



大成のホタル

うした石鎚山の眺望景観を保全し、面河溪に棲む生物と共生した景観整備を推進します。

- ・大成林道沿線一帯に棲息するヒメボタルは、群生地として希少価値が高く、平成 10 年に旧面河村が天然記念物に指定しています。毎年 7 月初旬から約 2 週間、日暮れとともに瞬間的な光を発しながら飛翔し始め、約 1 時間程度飛び交います。こうした光景は、地域の環境とともに継承できる景観であり、今後とも保全に努めます。

● 伝統的な佇まいの街並みや歴史文化資源を活かした景観づくり

- ・古くから山岳信仰（修験道）の山として日本七霊山で知られる石鎚山麓の文化を、次世代に継承し、この地域一帯が長い歴史を経て形成してきた景観を保全します。その維持に努め、山並みの自然と石鎚山麓の文化を素材とした景観を維持・保全します。

● 身近な生活景を整え自然を眺望できる空間形成の景観づくり

- ・面河ダム湖周辺には、公園や遊歩道などが整備されています。こうしたレクリエーション環境の維持管理を図るとともに、ダム湖周辺の景観整備を推進します。



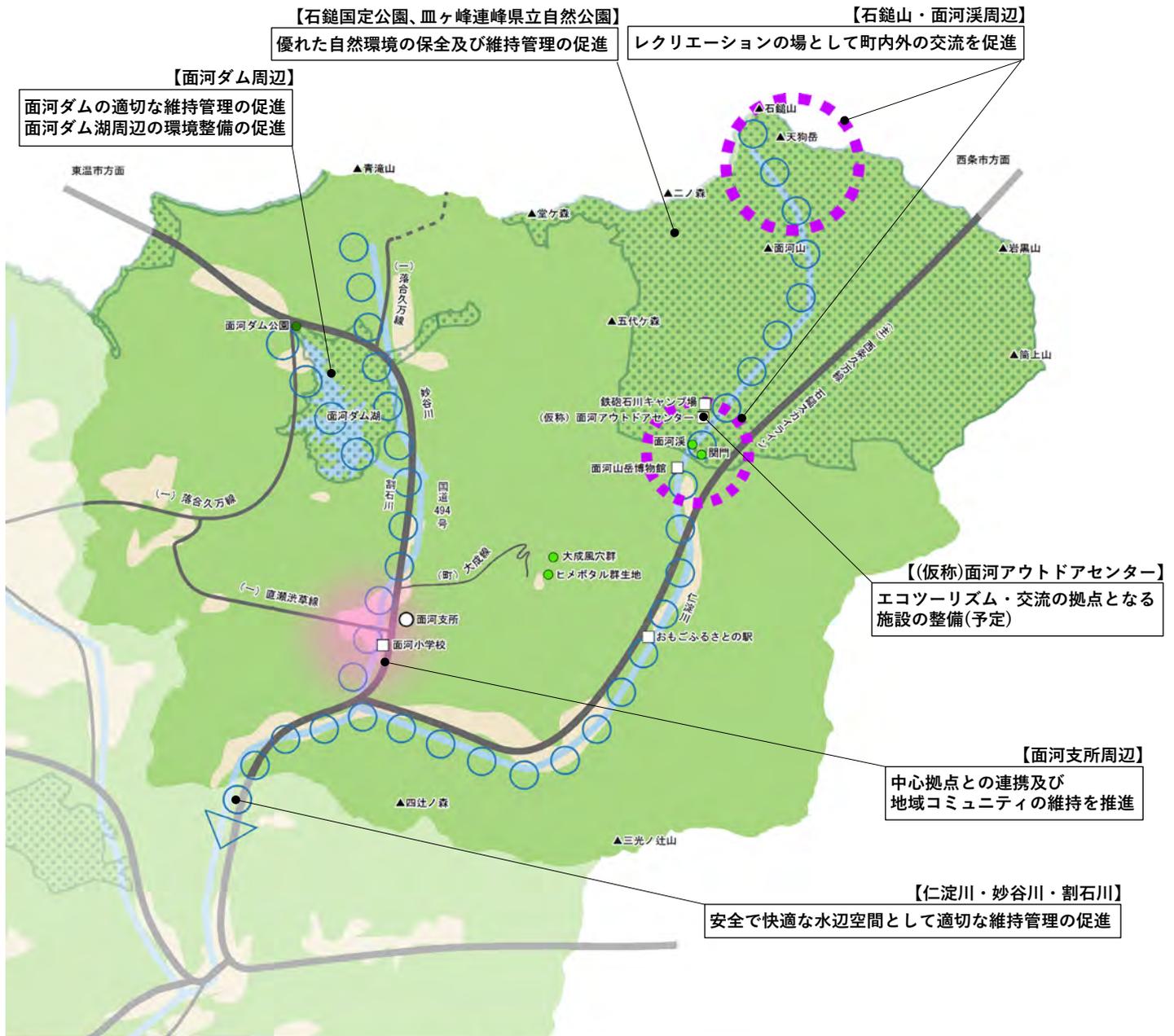
面河ダム公園

- ・面河溪周辺の空き家等は撤去するとともに、景観に配慮した看板の設置等の整備を推進します。
- ・国道 494 号、（主）西条久万線の沿道に広がる自然資源への眺望を確保するため、必要に応じて景観伐採をするなど、沿道景観の整備を推進します。

⑦ 医療・福祉関連の整備方針

- ・老朽化が進行している医療施設及び医師住宅等については、安全に運用できるよう、改善・維持修繕を図ります。
- ・誰もが安心して快適な生活を営むことができるよう、町内の公共施設やその他の都市施設のバリアフリー化を促進します。
- ・公共交通機関については、バリアフリーに配慮した車両や環境に配慮した低公害車両の導入を推進するとともに、環境負荷軽減の視点からもバスの利用促進を図ります。
- ・高齢者が抱える課題や困難事例への対応をきめ細やかに行うため、福祉活動専門員や集落支援員による支援など、関係団体と連携した課題解決に向けた取組を検討します。

(4) 地域づくりの方針図



凡 例

● 拠点	ゾーン	○ 市役所・支所	● 主な地域資源(自然)	○ 主な河川
● 生活拠点	■ 農地・集落地	□ その他主要な施設	● 主な地域資源(歴史・文化)	— 主要幹線道路等
● 自然・文化交流拠点	■ 森林・丘陵地	● その他公園	■ 自然公園区域等	- - - 地域界

4 - 4 美川地域

(1) 地域の特性とまちづくりの課題

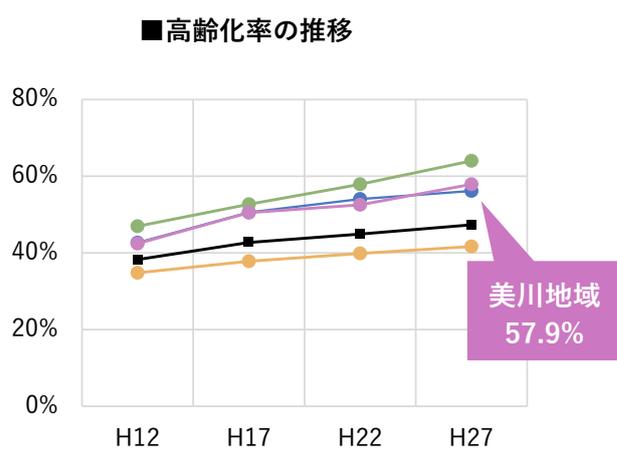
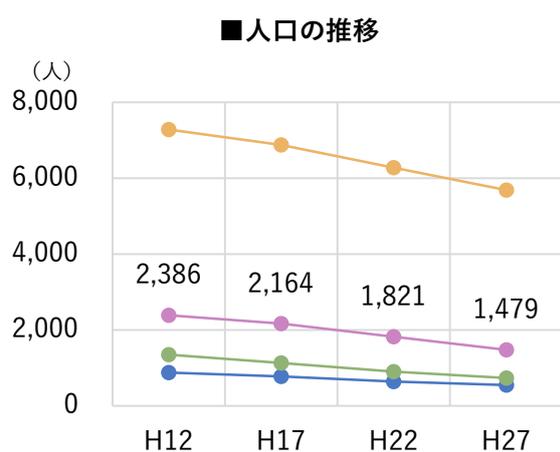
① 地域の概要

- ・美川地域は、久万高原町の中央部に位置しており、美川支所周辺に人口分布が集積しています。
- ・バス路線による徒歩圏カバー率は8割を超えており、国道33号沿線では、交通利便性が比較的高くなっています。
- ・四国八十八ヶ所霊場第45番札所岩屋寺や国指定重要文化財の旧山中家住宅などの歴史文化を活かした観光資源のほか、御三戸嶽や上黒岩岩陰遺跡、大山嶺などの自然資源も多数位置しています。
- ・令和2年5月にリニューアルオープンした道の駅みかわでは町の特産品が販売されており、観光客の立ち寄り場となっています。



② 人口・高齢化率

- ・美川地域の平成27年の人口は1,479人となっており、人口は過去15年で約900人減少（▲約38%）しています。
- ・高齢化率は増加傾向にあり、平成27年には57.9%となっています。

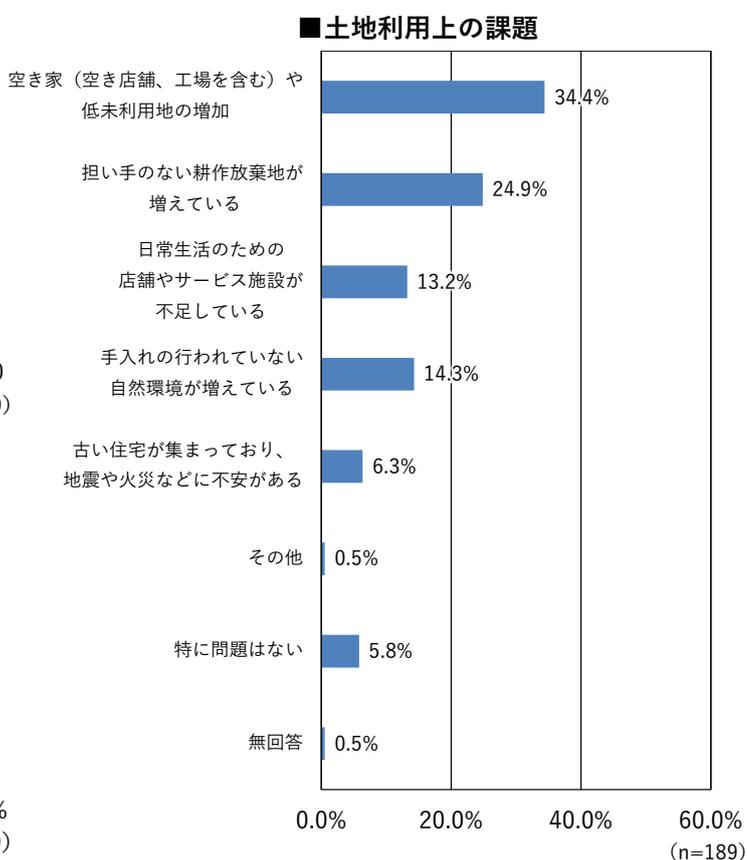
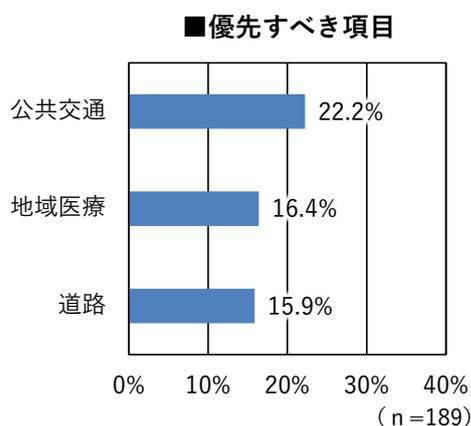
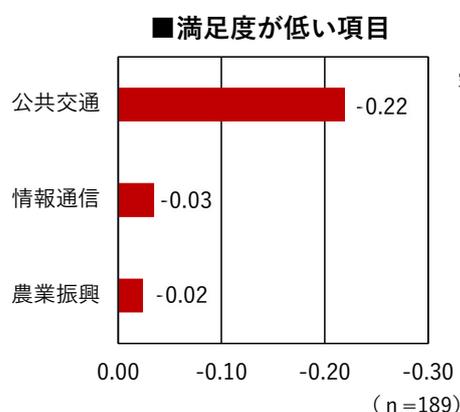


凡例 — 久万地域 — 面河地域 — 美川地域 — 柳谷地域 — 久万高原町

資料：国勢調査

③ 町民意向調査結果

- ・最も満足度が低い項目は「公共交通」となっており、優先すべき項目も「公共交通」の割合が最も高くなっています。
- ・土地利用上の課題は、「空き家や低未利用地の増加」が最も高くなっている一方、他の地域と比較すると「耕作放棄地の増加」や「手入れ不足の自然環境」が高くなっています。



④ グループワークの開催結果

A班（面河地域）、B班（美川地域）、C班（柳谷地域）の3班に分かれ、各地域の方針案に対する意見交換や地域づくりの目標の検討を行いました。B班（美川地域）の主な意見は以下のとおりです。

美川地域

地域づくりの目標 人と自然と文化が共存するまち

●魅力的な地域づくりのために必要な取組

- ・伊予鉄南予バス廃止を踏まえた交通対策
- ・商店の維持や公共交通空白地における買い物支援
- ・歩行者空間の整備（支所付近の川の公園化・道の駅から上黒岩岩陰遺跡までの歩道）
- ・道の駅みかわと連携した世界に誇る上黒岩岩陰遺跡の魅力発信
- ・美川スキー場跡地や御三戸周辺の自然環境の活用（キャンプ場整備など）
- ・藤社茶畑や大谷の雲海といった美川地域ならではの地域資源の活用

(2) 地域づくりの目標

自然と文化が調和するさと

- 国指定史跡 上黒岩岩陰遺跡、県指定名勝 御三戸嶽など、歴史・文化資源、自然資源を活用し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進します
- 美川支所周辺については、生活の利便性向上を図りつつ、既存集落の活性化やコミュニティの維持を図るため、地域の生活拠点の形成を推進します
- 地域住民と連携し、公共交通空白地有償運送を実施するなど、地域のニーズに応じた交通手段の維持・確保に取り組みます

(3) 地域づくりの方針

① 土地利用の方針

● 生活拠点形成エリア

- ・美川支所周辺については、地域の生活拠点として日常生活に必要な機能の充実に努めるなど、地域活力及び地域コミュニティの維持を図ります。



美川支所

● 農業・集落地

- ・仁淀川、久万川、有枝川、直瀬川沿いに広がる農地や周辺の集落地については、農業の振興と優良農地の保全を図るとともに、既存集落地における良好な生活環境の維持を図ります。

● 森林・丘陵地

- ・集落地を取り囲む森林・丘陵地については、町の重要な財産として森林の育成・保全を図るとともに、町内外の交流を促すレクリエーションの場としても活用を検討します。

② 都市施設等の整備方針

1) 交通施設

● 主要幹線道路

- ・高知松山自動車道については、松山市・高知県との連携強化を推進するために事業化の促進に努めます。
- ・国道 33 号、国道 494 号、(主) 西条久万線、(一) 柳谷美川線、(一) 東川上黒岩線については、広域的な連携・相互補完を担う広域幹線道路として、関係機関と連携し、適切な整備・維持管理を促進します。
- ・(一) 美川川内線や (一) 美川小田線については、町内の各拠点と地域を繋ぐネットワークを形成し、災害発生時の緊急輸送ルートとなる幹線道路として、関係機関と連携し、適切

な整備・維持管理を促進するとともに、流出入交通の円滑化を促進します。

- ・地域住民が日常的に利用する町道等の生活道路については、良好な道路区間の維持管理に努めます。なお、(町)長崎信木線については、現道拡幅等の整備を推進します。
- ・集落間を連絡する路線については、適切な整備や維持管理を推進します。

● 自転車・歩行者空間

- ・「四国のみち」については伊予遍路道、旧街道、神社仏閣の歴史・文化に触れながら歩く四国自然歩道として、歩行者空間の整備及び適切な維持管理を促進します。
- ・日本風景街道に登録されている「えひめやまなみ燦々(さんさん)風景街道」については、関係機関との協働により、適切に維持保全を図ります。
- ・道の駅 みかわから上黒岩岩陰遺跡までのルートについては、安全で快適な歩行者空間を形成するため、歩道の整備を検討します。

● 公共交通機関

- ・町の主要な公共交通機関であるバス路線及び美川福祉バスについては、今後も町民の貴重な足として、バス本数の増強やバス路線網の充実を図るなど、維持・確保を図ります。
- ・公共交通空白地については、公共交通空白地有償運送の継続など、地域運営協議会等と連携した取組・支援を推進するとともに、対象地域の拡大や運送ルートの拡充等について検討します。

2) 河川・下水道

- ・仁淀川、久万川、有枝川、直瀬川については、流域の治水の安全性を高めるため、関係機関と連携し、適切な維持管理を促進するとともに、水と緑のネットワークとしての活用を検討します。
- ・合併浄化槽については、普及率の向上を図るとともに、適切な管理を推進します。

3) その他の施設

- ・美川支所については、新しい働き方・暮らし方に対応するため、一部スペースをサテライトオフィスとして活用します。
- ・美川中学校については、生徒の安全性を確保するため、老朽化が進行する体育館の改修に取り組みます。
- ・上黒岩岩陰遺跡及び上黒岩遺跡考古館については、町の歴史を伝える重要な施設として適切な維持管理を推進するとともに、山村文化資料館や周辺環境の整備について検討します。また、上黒岩遺跡考古館は、必要に応じてリニューアルについても検討します。
- ・旧山中家住宅については、適切な維持管理を推進するとともに、耐震化を推進します。



上黒岩遺跡考古館

- ・住宅ストックの質の向上や長寿命化を図るため、老朽化が進行する町営住宅については必要に応じて用途廃止を検討するとともに、御三戸第一団地や御三戸第二団地、仕七川団地については個別改善を図ります。
- ・道の駅 みかわについては、美川地域における魅力の発信だけでなく、道の駅 天空の郷さんと連携し、面河エリア、柳谷エリア、久万エリアへの観光・周遊を促す情報発信を強化します。
- ・四国カルストの北端に位置する大川嶺周辺については、魅力的な自然環境を活かした滞在型観光地としての環境構築を推進します。
- ・必要に応じてキャンプ場の新規整備についても検討します。
- ・用途廃止など、本来の役目を終えた公共施設については、建物の利活用や除却、跡地活用など、地域の状況に合わせた活用方法について検討します。



大川嶺

③ 市街地・居住地環境整備の方針

- ・美川支所周辺については、地域の生活拠点として、日常生活に必要な施設の維持・確保を図るなど、地域運営協議会等と連携した取組を推進します。
- ・利活用可能な空き家等については、テレワークやワーケーション等の新しい働き方や移住・定住の促進に向けた有効活用を図ります。
- ・U・Iターンなど都市圏からの人材還流促進を図るため、既存施設や空き家等を活用し、交流体験メニューや地域活動と連携した総合的な「お試し居住」の取組を推進します。

④ 自然的環境保全・活用の方針

● 優れた自然環境の保全

- ・良質な自然環境の保全を目的として指定されている四国カルスト県立自然公園については、自然公園法等の各種法令や条例等に基づき、適切な保全及び維持管理を図ります。
- ・四国八十八ヶ所霊場である岩屋寺の境内樹林地については、観光客等も訪れる歴史的・文化的風土を継承する緑地として位置づけ、計画的な保全を図ります。
- ・農業の健全な発展を図るとともに、資源の合理的な利用に寄与するため、「農業振興地域整備計画」に基づき、農業振興施策と連携しながら適正な保全に努めます。
- ・県指定名勝 御三戸嶽については、豊かで潤いのある水辺環境として、適切な維持管理を図ります。

● 都市公園等の整備

- ・御三戸公園などの水辺を活かした公園については、適切な保全及び維持管理を図ります。

● 自然環境等を活用したレクリエーション空間の整備

- ・岩屋寺周辺及び上黒岩岩陰遺跡や御三戸嶽周辺については、自然・文化交流拠点として、自然資源や歴史資源を活かし、町内外や多世代による交流活動を促すレクリエーションの場として位置付け、更なる活用を検討します。
- ・多様な自然環境や立地条件を活かし、キャンプ場やグランピング等のレクリエーション活動ができる場の創出を検討します。



岩屋寺

⑤ 都市防災の方針

● 災害に強いまちづくりの推進

- ・災害の危険性が高い区域として各種法令に基づき既に指定・公表されている区域においては、災害防止の観点から開発の抑制を図ります。
- ・災害発生時に孤立する可能性がある集落については、関係機関と連携し、農道や林道等も含めた代替ルートの確保や集落から避難所への避難路等の整備に努めます。
- ・火災、震災時において避難地、防火帯としての機能を有する公園・緑地については、今後も適切に維持・更新を図ります。

● 火災対策

- ・防災上支障となるおそれのある老朽危険空き家については、「空家等対策計画」に基づき、除却等の対策を行うなど、総合的かつ計画的な対策を実施するよう努めます。
- ・水利が確保できない地域については、防火水槽の設置を推進します。

● 地震対策

- ・住宅の倒壊等による被害を軽減するため、木造住宅耐震診断及び耐震改修等費用の補助等により耐震化促進に向けた支援を推進します。
- ・上黒岩遺跡考古館については耐震化改修を推進します。
- ・河川整備にあたっては、近年の集中豪雨等に対応するため、堤防の機能強化を促進します。

● 風水害対策

- ・「久万高原圏域治水対策連携強化プロジェクト」や「久万川流域治水プロジェクト」と連携し、多様な防災・減災対策を講ずる流域治水に取り組みます。
- ・洪水浸水想定区域の周知、対応を図るなど、水防災意識社会構築のための総合的な治水対策を促進します。
- ・集落地を取り巻く山林が持つ水源かん養機能を重視し、その保全に努めます。

● 防災意識の醸成

- ・ 災害情報の周知については、災害ハザードマップ及び防災マニュアル、防災行政無線等を活用します。
- ・ 防災重点ため池については、ハザードマップの作成・周知を推進します。
- ・ 各地域で救助活動や初期消火活動を担う自主防災組織の育成及び民間事業者などの自衛防災体制の充実を支援します。
- ・ 防災訓練の継続的な実施や避難計画の作成支援を行うなど、避難体制の確立を推進します。

⑥ 景観形成の方針

● 豊かな自然と生活が共生するふるさと景観保全

- ・ 御三戸嶽などの美しい水辺景観がみられる仁淀川沿いの河川景観保全に努めます。



御三戸嶽

● 伝統的な佇まいの街並みや歴史文化資源を活かした景観づくり

- ・ 四国八十八ヶ所霊場第 45 番札所岩屋寺は、鎌倉時代中期に時宗の祖一遍の「一遍聖絵」に描かれていることでも知られ、遍路道の保全と歴史文化施設らしい景観を守り、継承していきます。
- ・ 上黒岩岩陰遺跡や旧山中家住宅の歴史資源とその周辺を一体として景観を保全します。

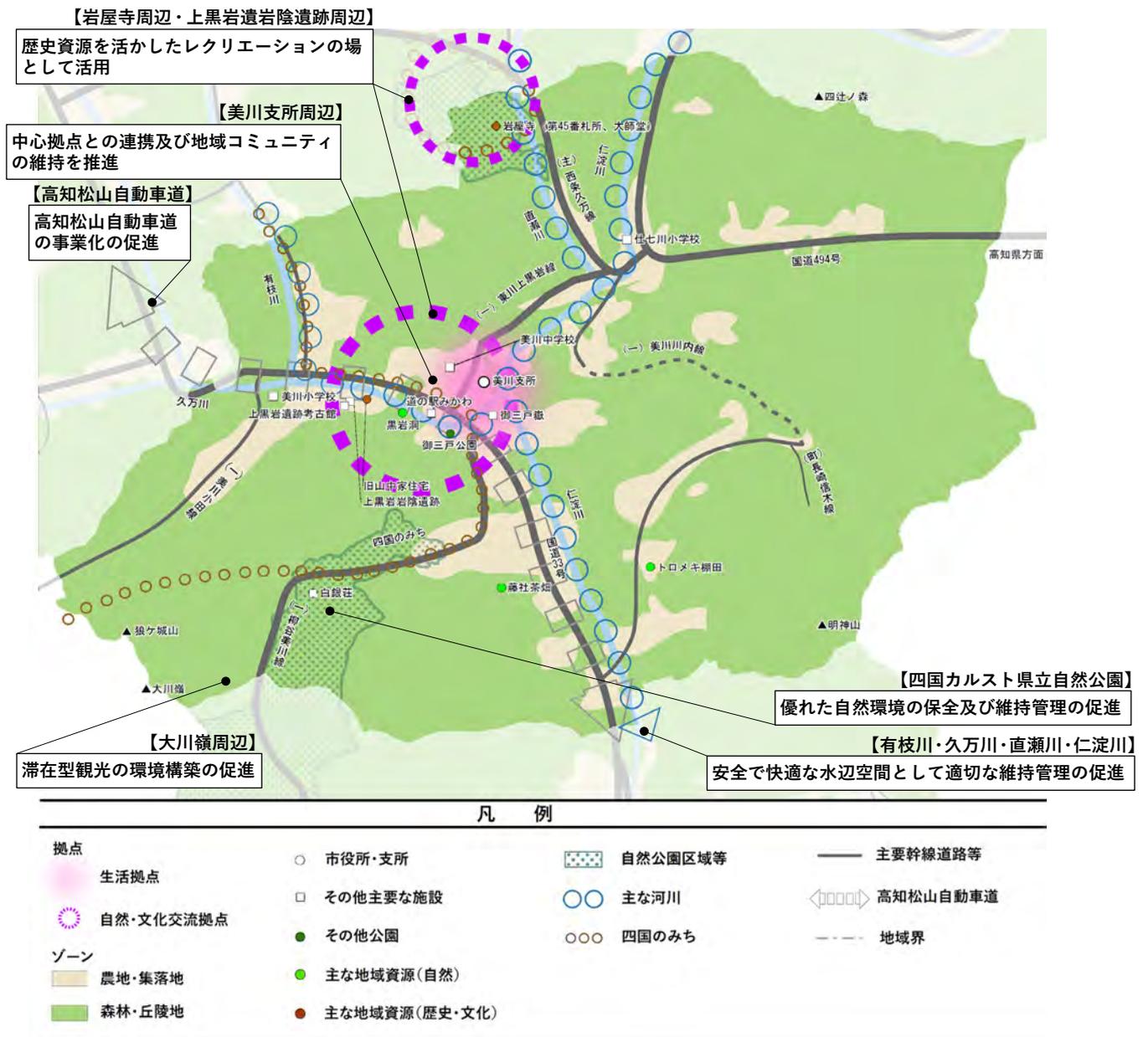
● 身近な生活景を整え自然を眺望できる空間形成の景観づくり

- ・ 国道 33 号の沿道に広がる自然資源への眺望を確保するため、必要に応じて景観伐採をするなど、沿道景観の整備を推進します。
- ・ 藤社や上黒岩周辺の茶畑の景観保全を推進します。
- ・ トロメキ地区の棚田や民家が点在する里山景観と生活景観の維持継承を図ります。

⑦ 医療・福祉関連の整備方針

- ・ 老朽化が進行している医療施設及び医師住宅等については、安全に運用できるよう、改善・維持修繕を図ります。
- ・ 誰もが安心して快適な生活を営むことができるよう、町内の公共施設やその他の都市施設のバリアフリー化を促進します。
- ・ 公共交通機関については、バリアフリーに配慮した車両や環境に配慮した低公害車両の導入を推進するとともに、環境負荷軽減の視点からもバスの利用促進を図ります。
- ・ 高齢者が抱える課題や困難事例への対応をきめ細やかに行うため、福祉活動専門員や集落支援員による支援など、関係団体と連携した課題解決に向けた取組を検討します。

(4) 地域づくりの方針図



4 - 5 柳谷地域

(1) 地域の特徴とまちづくりの課題

① 地域の概要

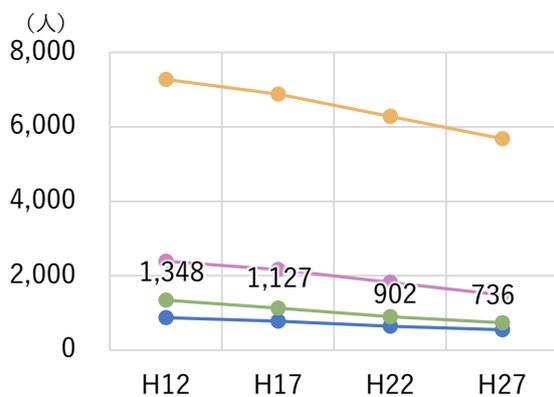
- ・柳谷地域は、久万高原町の南部に位置しています。
- ・バス路線による徒歩圏カバー率は6割程度ですが、柳谷支所周辺は1日の運行本数が15本を超えており、地域内での交通の利便が比較的高くなっています。
- ・南側には、県内の代表的な観光地である四国カルストが位置しており、姫鶴平や五段高原、天狗高原といったカルストの尾根を走る「四国カルスト公園縦断線」が整備されています。
- ・中央部には国指定特別天然記念物の「八釜の甌穴群」が位置するなど、著名な自然観光資源も多数位置しています。



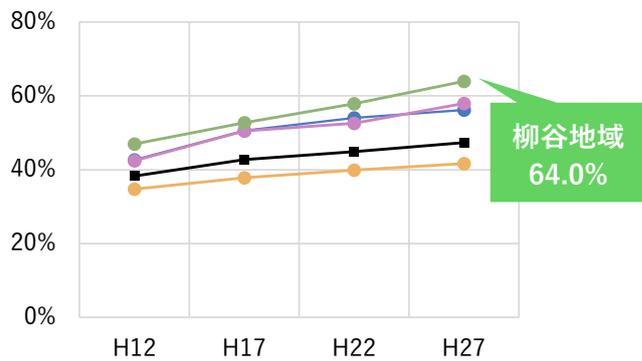
② 人口・高齢化率

- ・柳谷地域の平成27年の人口は736人となっており、人口は過去15年で約600人減少（▲約45%）しています。
- ・高齢化率は他地域と比較して最も高く、平成27年には64%となっています。

■人口の推移



■高齢化率の推移

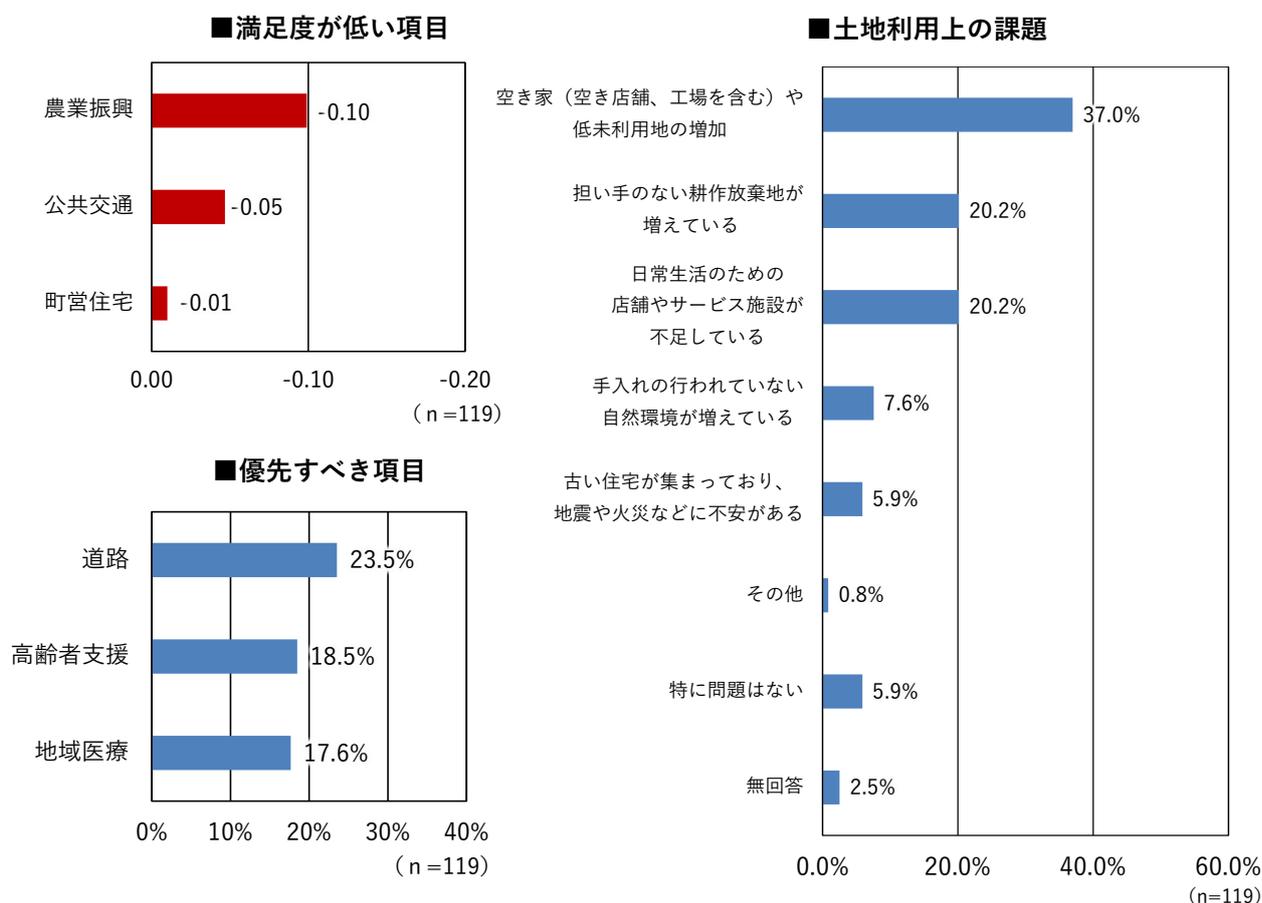


凡例 久万地域 面河地域 美川地域 柳谷地域 久万高原町

資料：国勢調査

③ 町民意向調査結果

- ・満足度が低い項目は「農業振興」や「公共交通」などが挙げられていますが、比較的の不満度は低くなっています。また、優先すべき項目は、「道路」が最も高く、次いで「高齢者支援」の割合が高くなっています。
- ・土地利用上の課題は、「空き家や低未利用地の増加」が最も高くなっている一方、他の地域と比較すると「日常生活に必要な店舗・施設の不足」が高くなっています。



④ グループワークの開催結果

A班（面河地域）、B班（美川地域）、C班（柳谷地域）の3班に分かれ、各地域の方針案に対する意見交換や地域づくりの目標の検討を行いました。C班（柳谷地域）の主な意見は以下のとおりです。

柳谷地域

地域づくりの目標 柳谷はひとつ

●魅力的な地域づくりのために必要な取組

- ・四国カルスト周辺のハード整備（道路、水、トイレなど）
- ・支所や小学校周辺を中心にライフラインの維持（ガソリンスタンドや ATM など）
- ・3つの地域運営協議会と行政が連携した地域課題の解決への取組
- ・高齢者の移動手段確保のための公共交通空白地対策
- ・農協の撤退による灯油不足問題への対応
- ・自然環境を活かしたグランピング施設やキャンプ場の整備

(2) 地域づくりの目標

人と自然がひとつとなった活力のあるさと

- 日本三大カルストの1つである四国カルストを活用し、町内外の交流を育むとともに、その他の地域への周遊を促す仕組みを検討します
- 柳谷支所周辺については、生活の利便性向上を図りつつ、既存集落の活性化やコミュニティの維持を図るため、地域の生活拠点の形成を推進します
- 施設跡地等や既存ストックについては、地域のニーズに応じた活用を図ります

(3) 地域づくりの方針

① 土地利用の方針

● 生活拠点形成エリア

- ・柳谷支所周辺については、地域の生活拠点として日常生活に必要となる機能の充実に努めるなど、地域活力及び地域コミュニティの維持を図ります。



柳谷支所

● 農業・集落地

- ・仁淀川、黒川、高野本川、茗荷谷川沿いに広がる農地や周辺の集落地については、農業の振興と優良農地の保全を図るとともに、既存集落地における良好な生活環境の維持を図ります。

● 森林・丘陵地

- ・集落地を取り囲む森林・丘陵地については、町の重要な財産として森林の育成・保全を図るとともに、町内外の交流を促すレクリエーションの場としても活用を検討します。

② 都市施設等の整備方針

1) 交通施設

● 主要幹線道路

- ・高知松山自動車道については、松山市・高知県との連携強化を推進するために事業化の促進に努めます。
- ・国道 33 号及び国道 440 号については、広域的な連携・相互補完を担う広域幹線道路として、関係団体と連携し、適切な整備・維持管理を促進します。
- ・四国カルスト周遊ルートを形成する国道 440 号、(主)野村柳谷線、(一)猪伏西谷線、(一)四国カルスト公園縦断線、(町)四国カルスト高原線のほか、(主)小田柳谷線、(一)柳谷美川線については、災害時の通行確保や地域間交通の円滑化、周辺観光地へのアクセス性の向上等を図るため、トンネル整備や道路拡幅等の整備を促進及び推進します。
- ・地域住民が日常的に利用する町道等の生活道路については、良好な道路区間の維持管理に

努めます。なお、(町)中津線及び(町)奈良藪線については、現道拡幅等の整備を推進します。

- ・集落間を連絡する路線については、適切な整備や維持管理を推進します。

● 自転車・歩行者空間

- ・「四国のみち」については四国カルストの美しい自然等に触れながら歩く四国自然歩道として、歩行者空間の整備及び適切な維持管理を促進します。
- ・日本風景街道に登録されている「えひめやまなみ 燦々(さんさん)風景街道」については、関係機関との協働により、適切に維持保全を図ります。
- ・四国カルスト周辺については、E-バイクを活用したエコツーリズムに取り組み、町の魅力向上を図るとともに、交流人口の拡大及び地域の活性化に努めます。また、四国カルスト以外の観光地域におけるE-バイクの導入についても検討します。



E-バイクの活用(四国カルスト)

● 公共交通機関

- ・町の主要な公共交通機関であるバス路線については、今後も町民の貴重な足として、バス本数の増強やバス路線網の充実を図るなど、維持・確保を図ります。
- ・公共交通空白地については、公共交通空白地有償運送の実施など、地域運営協議会等と連携した取組・支援を検討します。

2) 河川・下水道

- ・仁淀川、黒川、高野本川、茗荷谷川については、流域の治水の安全性を高めるため、関係機関と連携し、適切な維持管理を促進するとともに、水と緑のネットワークとしての活用を検討します。
- ・合併浄化槽については、普及率の向上を図るとともに、適切な管理を推進します。

3) その他の施設

- ・住宅ストックの質の向上や長寿命化を図るため、老朽化が進行する町営住宅については必要に応じて用途廃止を検討するとともに、永野住宅、大成住宅については個別改善を図ります。
- ・姫鶴荘については、地域の観光施設として適切に維持管理を推進するとともに、交流人口の拡大を図るため体験型事業の創出について検討します。



姫鶴荘

- ・必要に応じてキャンプ場の整備・拡充についても検討するとともに、姫鶴平キャンプ場等の既存キャンプ場については、今後も適切な維持管理及び機能拡充について検討します。
- ・清和寮周辺については、遊休施設を活用したレクリエーション活動の場の創出を検討しま

す。

- ・用途廃止など、本来の役目を終えた公共施設については、建物の利活用や除却、跡地活用など、地域の状況に合わせた活用方法について検討します。

③ 市街地・居住地環境整備の方針

- ・柳谷支所周辺については、地域の生活拠点として、日常生活に必要な施設の維持・確保を図るなど、地域運営協議会等と連携した取組を推進します。
- ・利活用可能な空き家等については、テレワークやワーケーション等の新しい働き方や移住・定住の促進に向けた有効活用を図ります。
- ・U・Iターンなど都市圏からの人材還流促進を図るため、既存施設や空き家等を活用し、交流体験メニューや地域活動と連携した総合的な「お試し居住」の取組を推進します。

④ 自然的環境保全・活用の方針

● 優れた自然環境の保全

- ・良質な自然環境の保全を目的として指定されている四国カルスト県立自然公園については、自然公園法等の各種法令や条例等に基づき、適切な保全及び維持管理を図ります。
- ・農業の健全な発展を図るとともに、資源の合理的な利用に寄与するため、「農業振興地域整備計画」に基づき、農業振興施策と連携しながら適正な保全に努めます。

● 都市公園等の整備

- ・小村農村公園については、西谷農産物直売所「ししまる」を活用した観光誘客や地域の憩いの場として、適切な維持・更新を図ります。

● 自然環境等を活用したレクリエーション空間の整備

- ・四国カルスト周辺については、自然・文化交流拠点として、町内外や多世代による交流活動を促す文化活動及びレクリエーションの場として位置付けるとともに、町を代表する観光拠点として、姫鶴荘の改修等を検討します。
- ・八釜の甌穴群周辺については、遊歩道や休憩所等の環境整備を推進します。
- ・けやき平については、特に景観が美しく、保健休養に適した森林である自然休養林としての整備を検討します。
- ・柳井川地区の福地蔵については、参拝だけではなく、天然の湧水を汲みに訪れる方も多いため、周辺の再整備を検討します。



西谷農産物直売所「ししまる」



福地蔵

- ・多様な自然環境や立地条件を活かし、キャンプ場やグランピング等のレクリエーション活動ができる場の創出を検討します。

⑤ 都市防災の方針

● 災害に強いまちづくりの推進

- ・災害の危険性が高い区域として各種法令に基づき既に指定・公表されている区域においては、災害防止の観点から開発の抑制を図ります。
- ・災害発生時に孤立する可能性がある集落については、関係団体と連携し、農道や林道等も含めた代替ルートの確保や集落から避難所への避難路等の整備に努めます。
- ・火災、震災時において避難地、防火帯としての機能を有する公園・緑地については、今後も適切に維持・更新を図ります。

● 火災対策

- ・防災上支障となるおそれのある老朽危険空き家については、「空家等対策計画」に基づき、除却等の対策を行うなど、総合的かつ計画的な対策を実施するよう努めます。
- ・水利が確保できない地域については、防火水槽の設置を推進します。

● 地震対策

- ・住宅の倒壊等による被害を軽減するため、木造住宅耐震診断及び耐震改修等費用の補助等により耐震化促進に向けた支援を推進します。
- ・河川整備にあたっては、近年の集中豪雨等に対応するため、堤防の機能強化を促進します。

● 風水害対策

- ・「久万高原圏域治水対策連携強化プロジェクト」と連携し、多様な防災・減災対策を講ずる流域治水に取り組みます。
- ・洪水浸水想定区域の周知、対応を図るなど、水防災意識社会構築のための総合的な治水対策を促進します。
- ・集落地を取り巻く山林が持つ水源かん養機能を重視し、その保全に努めます。

● 防災意識の醸成

- ・災害情報の周知については、災害ハザードマップ及び防災マニュアル、防災行政無線等を活用します。
- ・各地域で救助活動や初期消火活動を担う自主防災組織の育成及び民間事業者などの自衛防災体制の充実を支援します。
- ・防災訓練の継続的な実施や避難計画の作成支援を行うなど、避難体制の確立を推進します。

⑥ 景観形成の方針

● 豊かな自然と生活が共生するふるさと景観保全

- ・大川嶺・伊豆ヶ谷ブナ原生林に抱かれた森林景観を保全するとともに、山頂付近のなだらかな稜線と、笹で覆われた頂からの眺望を活かした景観整備を推進します。
- ・日本三大カルストの一つとして知られる県立自然公園として、自然とのふれあいの場とな

る良好な景観の保全を図ります。また、当該地区から展望を活かしつつ、レクリエーション空間として自然との調和を考慮した景観整備を推進します。

- ・四国カルスト丘陵の稜線部に位置する姫鶴平、五段高原、天狗高原を結ぶ（一）四国カルスト公園縦断線からの眺望を保全し、快適な高原景観の維持に努めます。
- ・仁淀川支流黒川沿線の環境保全と歩調を合わせた景観整備を推進します。国指定特別天然記念物である八釜の甌穴群など、エメラルドグリーンの清流景観を維持します。

● 伝統的な佇まいの街並みや歴史文化資源を活かした景観づくり

- ・九社神社等寺社仏閣と境内地にある天然記念物の樹木等、地域の歴史文化資源を保全しつつ、景観形成を図ります。

● 身近な生活景を整え自然を眺望できる空間形成の景観づくり

- ・国道 33 号及び国道 440 号の沿道に広がる自然資源への眺望を確保するため、必要に応じて景観伐採をするなど、沿道景観の整備を推進します。
- ・中津集落は、仁淀川が東西に流れている北岸南斜面の中腹に形成された集落で、柳谷では貴重な棚田がみられます。対岸には中津よりやや小さい休場集落があり、双方が谷を挟んで対峙する中山間景観を保全します。
- ・中津集落にある西村大師堂のしだれ桜を中心に、桜の保存活動が続けられている当該地区の桜景観づくりを今後とも継続して推進します。
- ・中津地区の花桃の里については、観光に向けた周辺整備を推進します。

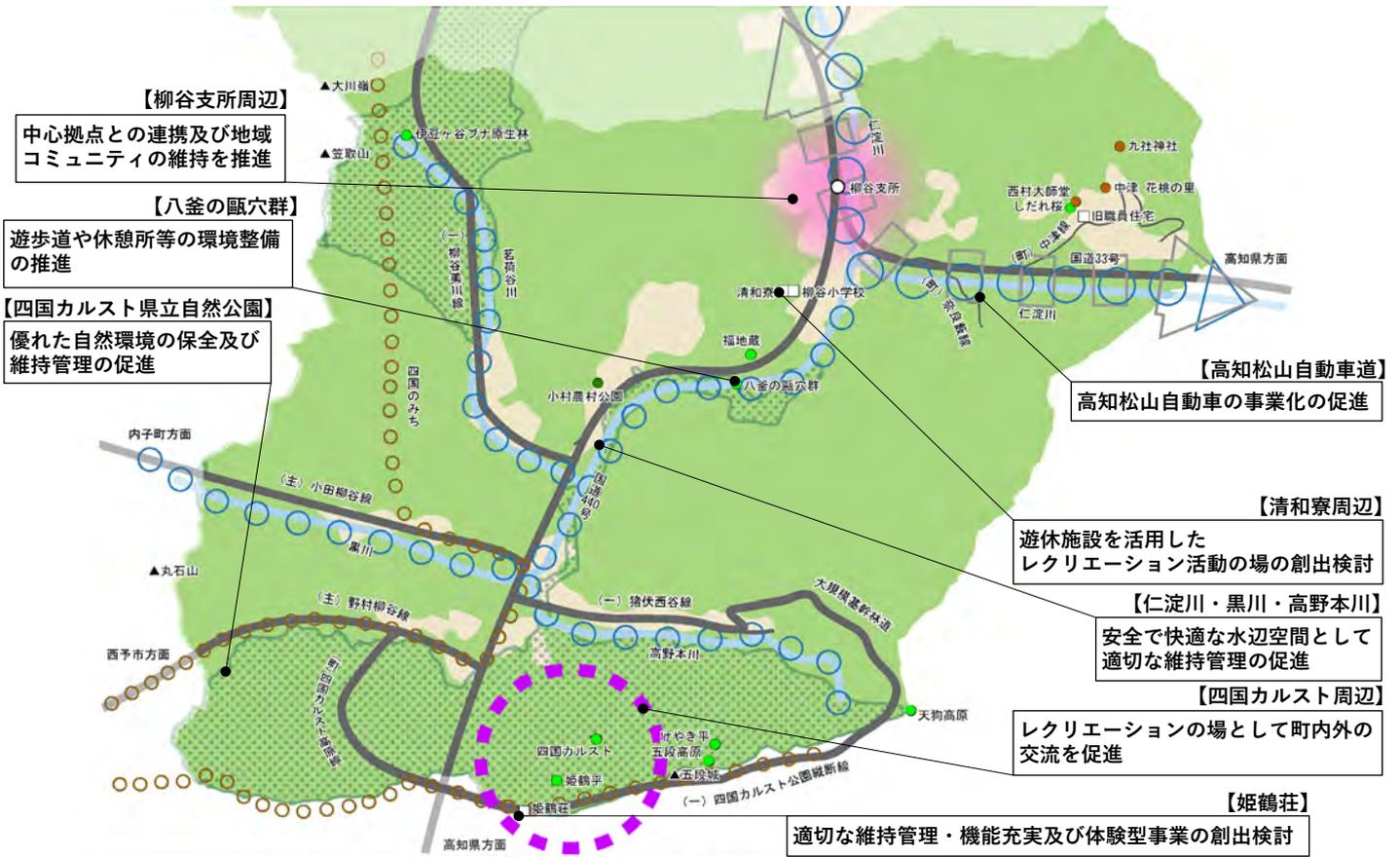


花桃の里

⑦ 医療・福祉関連の整備方針

- ・老朽化が進行している医療施設及び医師住宅等については、安全に運用できるよう、改善・維持修繕を図ります。
- ・誰もが安心して快適な生活を営むことができるよう、町内の公共施設やその他の都市施設のバリアフリー化を促進します。
- ・公共交通機関については、バリアフリーに配慮した車両や環境に配慮した低公害車両の導入を推進するとともに、環境負荷軽減の視点からもバスの利用促進を図ります。
- ・高齢者が抱える課題や困難事例への対応をきめ細やかに行うため、福祉活動専門員や集落支援員による支援するなど、関係団体と連携した課題解決に向けた取組を検討します。

(4) 地域づくりの方針図



凡 例

拠点 生活拠点 自然・文化交流拠点	○ 市役所・支所 □ その他主要な施設 ● その他公園	■ 自然公園区域等 ○○ 四国のみち	— 主要幹線道路等 <— — — —> 高知松山自動車道 - - - 地域界
ゾーン 農地・集落地 森林・丘陵地	● 主な地域資源(自然) ● 主な地域資源(歴史・文化)		